

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期大泉町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡大泉町

3 地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡大泉町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、令和2年（2020年）の国勢調査では42,089人、令和6年（2024年）の住民基本台帳においては41,616人と4万人を維持している。その一方で、国立社会保障・人口問題研究所による令和5年（2023年）推計では、令和32年（2050年）に35,955人になることが見込まれている。

年齢3区分別人口については、生産年齢人口（15～64歳）は、総人口の増加に合わせて平成12年（2000年）頃にかけて増加しているが、平成17年（2005年）には29,809人となり減少に転じ、令和3年（2021年）以降は、ほぼ横ばいで推移している。年少人口（0～14歳）は、減少傾向が続いており、平成22年（2010年）には5,618人となり、以降、老年人口（65歳以上）を下回っている。

一方、老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命も延伸していることから、昭和60年（1985年）の2,681人から一貫して増加を続けている。

出生数については、全国的に少子化が進展する中、本町においても減少傾向であり、死亡数は老年人口の増加を反映して増加傾向となっている。自然動態で見ると令和元年（2019年）から死亡数の346人が出生数の302人を上回る「自然減」の状態になっている。

出生数の増加は、将来のまちづくりを支える大きな原動力となることから、結婚・出産・子育てを希望する人たちの生活の基盤となる場所として選ばれるよう

に、こどもや子育て家庭への切れ目のない支援が求められている。

また、若者や女性・高齢者の活躍の場の創出、地域経済の活性化など、幅広い視点から地域の魅力を高め、交流や仕事などをきっかけに地域に関わる人を増やす取り組みが必要である。

社会動態については、転入・転出者数は増減を繰り返しながら令和6年（2024年）は転入数の3,725人が転出数の3,205を上回る「社会増」となっている。

本町は、労働者人口のうち第二次産業への就業者の割合が半数を超えるなど、ものづくりのまちとして発展を続け、中でも製造業においては大手自動車メーカーや大手電機機器メーカーをはじめとする地域産業をけん引する企業が立地するなど、最盛期には9,000億円、近年も6,000億円を超える製造品出荷額等を誇っている。しかしながら、近年の国際情勢や社会情勢を背景に、先行きが不透明な状況が続くものと予想される。

町内に所在する大手企業の発展のみならず、中小の企業も含めた地域産業全体の振興が町の活性化には不可欠である。そのためには、地域の強みや特色を生かし、付加価値を創出していくことが必要である。

また、人口減少や高齢化の進展により、地域の担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響も懸念される中、東京圏等へ流出した若者等の地元就職支援や移住促進につなげる魅力ある取り組みが必要である。

更に、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、町民の利便性と満足度を高めるデジタル技術を活用し、本町の課題の解決や魅力の向上を図るためには、デジタル環境の整備、人材の育成・確保のほか、デジタル格差の解消も含め誰一人取り残さないための取り組みを推進していく必要がある。

以上のような課題を解決していくため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 愛着が湧く”まち”を創る
- ・基本目標2 未来を担う”ひと”をはぐくむ
- ・基本目標3 希望を叶える”しごと”を生み出す
- ・横断的目標 デジタルの力を活用した”まち”・”ひと”・”しごと”のすす
め

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転出に対する転入超過数	2024年度 1年間で520人	2029年度 4年間で420人	基本目標1
イ	出生数	2024年度 1年間で246人	2029年度 4年間で1,296人	基本目標2
	20歳から49歳までの 人口	16,267人	15,660人	
ウ	生産年齢人口	27,072人	26,380人	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期大泉町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 愛着が湧く”まち”を創る事業

イ 未来を担う”ひと”をはぐくむ事業

ウ 希望を叶える”しごと”を生み出す事業

エ デジタルの力を活用した”まち”・”ひと”・”しごと”のすすめ事業

② 事業の内容

ア 愛着が湧く”まち”を創る事業

本町で生活する人や働く人、観光で訪れる人など、あらゆる人が快適

に過ごせるよう、お互いに思いやって関わり合える関係を築き、一人ひとりが愛着を持てるまちを目指し、次の4つのプロジェクトを推進する。

(1) 交流促進プロジェクト

【具体的な事業】

- ・ 県や県内自治体、関係団体と連携した各種観光イベントへの参画
- ・ SNSなど各種媒体を活用した町のPR 等

(2) 共生社会充実プロジェクト

【具体的な施策】

- ・ 地域活動などへの参加促進
- ・ 住民相互の助け合い、支え合いの活動の促進 等

(3) 協働推進プロジェクト

【具体的な施策】

- ・ 講演会などの開催による住民の意識啓発
- ・ 地域で活躍できる人材の育成
- ・ 関係機関等と連携した防災訓練の実施 等

(4) まちの交通機能向上プロジェクト

【具体的な施策】

- ・ 利用者ニーズを踏まえた広域公共バス「あおぞら」の運行
- ・ 生活圏道路の整備・維持管理 等

イ 未来を担う”ひと”をはぐくむ事業

生活環境の充実を図ることで、若い世代の移住を促進するとともに、結婚、出産、子育ての切れ目ない支援を行うことで、移住者自身、家族、こどもが共に成長していける町を目指し、次の2つのプロジェクトを推進する。

(1) 住まい確保プロジェクト

【具体的な施策】

- ・ 都市機能及び居住機能の誘導によるコンパクトシティの形成
- ・ 住宅の耐震化率の向上への施策強化 等

(2) 結婚・出産・子育て支援プロジェクト

【具体的な施策】

- ・子育て支援サービスの充実
- ・保育サービスの充実
- ・給食費無償化による子育て世帯の経済的負担軽減及び食に関する指導の充実 等

ウ 希望を叶える”しごと”を生み出す事業

地域産業の振興や新たな分野での起業支援などにより、就業の機会と環境の更なる充実を図り、活発な地域経済活動を促進することで、人々が夢と希望を持って働いていける町を目指し、次の4つのプロジェクトを推進する。

(1) 産業推進プロジェクト

【具体的な施策】

- ・企業による生産能力の拡大や合理化・省力化などに向けた設備導入に対する支援
- ・「地域計画」を活用した農地の集約 等

(2) 企業支援プロジェクト

【具体的な施策】

- ・関係団体との連携による創業や経営に関する相談の実施
- ・企業間の「情報交換会」の定期的な開催 等

(3) 起業促進プロジェクト

【具体的な施策】

- ・空き店舗の活用に対する支援
- ・関係機関等との連携による就農希望者への情報提供 等

(4) 就業応援プロジェクト

【具体的な施策】

- ・企業に対する町民の雇用の促進
- ・各種支援制度を通じた勤労者福祉の向上の取り組み 等

エ デジタルの力を活用した”まち”・”ひと”・”しごと”のすすめ事業

各基本目標に関連する取り組みを実施するにあたっては、デジタル環境の整備、人材の育成や確保などを推進し、デジタルの力を活用してまちの課題の解決や魅力の向上を図るとともに、誰一人取り残さないため

の取り組みを進める。

【具体的な施策】

- ・行政のデジタル化の推進
- ・ニーズに合った各種媒体を活用した情報発信 等

※なお、詳細は大泉町総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,600,000千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度11月頃、3月末時点のK P Iの達成状況をもとに外部有識者による効果検証を行い、以後の方向性に反映させる。検証後は、大泉町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで